

\Orchestrating a brighter world

NEC

第180期定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日から2018年3月31日まで

日時

2018年6月25日(月曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール

日本電気株式会社

証券コード 6701

目次

第180期定時株主総会招集ご通知 ……	3	添付書類	
議決権行使のご案内……………	4	事業報告 ……………	16
株主総会参考書類		連結計算書類 ……………	42
第1号議案 取締役11名選任の件…………	7	計算書類 ……………	46
第2号議案 監査役2名選任の件…………	14	監査報告書 ……………	49
第3号議案 取締役賞与支給の件…………	15	<ご参考>特集……………	52

インターネット開示事項について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. 会社の体制および方針（2）株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://jpn.nec.com/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

■株主のみなさまへ



代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに、第180期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2017年度の事業の概況をご報告させていただきます。

NECグループは、情報通信技術を用いて、社会に不可欠なインフラシステム・サービスを高度化する「社会ソリューション事業」に注力しております。この事業活動を通じ、人が豊かに生きるための「安全」、「安心」、「効率」そして「公平」という価値に基づく「人と地球にやさしい情報社会」をすべてのステークホルダーと共創してまいります。

2018年1月に2018年度から始まる3ヵ年の中期経営計画「2020中期経営計画」を発表いたしました。今後その実現に向けて取り組んでまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、引き続き、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年5月

NECグループ企業理念

NECはC&Cをとおして、
世界の人々が相互に理解を深め、
人間性を十分に発揮する
豊かな社会の実現に貢献します。

株 主 各 位

証券コード 6701

2018年5月31日

東 京 都 港 区 芝 五 丁 目 7 番 1 号

日 本 電 気 株 式 会 社

代表取締役会長 遠 藤 信 博

第180期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第180期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から6頁のご案内に従って2018年6月22日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月25日（月曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール 東京都港区芝公園四丁目8番1号（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第180期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

●株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類（1頁記載のインターネット開示事項を含みます。）の内容に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページに掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

当社ホームページ <https://jpn.nec.com/ir>

■議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から15頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



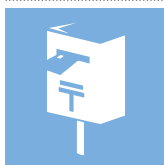
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2018年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
会場 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

【代理人によるご出席について】

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

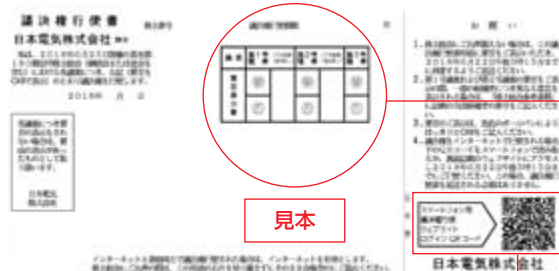
2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2018年6月22日（金曜日）午後5時15分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）



→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案および第2号議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

→スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードが記載されています。インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードおよびパスワードは裏面に記載されています。

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2018年6月22日（金曜日）午後5時15分まで

機関投資家のみなさまへ 当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(インターネットによる議決権行使のご案内)

1 議決権行使サイトへのアクセス

下記議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙の裏面に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ 議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

※QRコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話機をご利用の場合、右記の「QRコード」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。)



※議決権行使サイトには、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) からアクセスできます。

2 スマートフォンをご利用の方

QRコード読取機能付のスマートフォンから同封の議決権行使書用紙の表面に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。スマートフォン用議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

- ※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、右記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿
管理人

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 - 652 - 031（午前9時～午後9時）

【議決権の不統一行使について】

議決権の不統一行使をされる場合は、2018年6月21日（木曜日）までに、書面をもってその旨および理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

■株主総会参考書類－議案および参考事項

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は8頁から13頁までに記載のとおりです。

取締役候補者は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

(2018年5月31日現在)

候補者 番号	氏 名	当社における 地位および担当	取締役会出席回数	在任年数 (本総会終結時)
1	えん どう 遠藤 信博	代表取締役会長 会社経営方針に関する事項、NECグループの文化構築 および研究方針に関する重要事項 指名・報酬委員会委員	13/13回	9年
2	にい の 新野 隆	代表取締役執行役員社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当 指名・報酬委員会委員	13/13回	7年
3	もり た 森田 隆之	代表取締役執行役員副社長 全社事業戦略に関する執行役員社長特命事項およびコーポ レートアライアンス関係担当	13/13回	2年
4	え むら 江村 克己	取締役執行役員常務 CTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー) 知的財産関係担当および技術イノベーション戦略関係重要 事項	13/13回	2年
5	まつ くら 松倉 肇	取締役執行役員常務 CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー)、CHRO(チーフ・ヒューマンリソース・オフィ サー) 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、総務 および政策渉外関係担当、カルチャー変革関係重要事項	11/11回	1年
6	いし ぐろ 石黒 憲彦	執行役員副社長 グローバルビジネス戦略関係担当および政策渉外関係重要 事項	—	—
7	くに べ 國部 毅	取締役 指名・報酬委員会委員	11/13回	7年
8	おか 岡 素之	取締役 指名・報酬委員会委員	13/13回	5年
9	の じ 野路 國夫	取締役	12/13回	5年
10	せ と 瀬戸 薫		—	—
11	い き 伊岐 典子		—	—

(注) 現在、当社の指名・報酬委員会は、上記の遠藤信博、新野 隆、國部 毅および岡 素之の4氏のほか、社外取締役である
荻田 伍氏を加えた5名で構成されており、荻田 伍氏が委員長であります。なお、荻田 伍氏は本総会終結の時をもって
退任します。



■ 所有する当社の株式数
33,200株

■ 取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員

1
候補者番号

えんどうのぶひろ

遠藤 信博

(1953年11月8日生)

再任

■ 略歴

1981年 4月 当社入社
2005年 7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長
2006年 4月 執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長
2009年 4月 執行役員常務
同 年 6月 取締役執行役員常務
2010年 4月 代表取締役執行役員社長
2016年 4月 代表取締役会長、現在に至る。

■ 重要な兼職状況

(株)かんば生命保険社外取締役
セイコーホールディングス(株)社外取締役

◇ 取締役候補者とした理由

遠藤信博氏は、ネットワーク事業の担当およびNECグループの経営戦略担当を経た後、2010年から代表取締役執行役員社長として、また、2016年4月からは代表取締役会長として当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社を代表しての対外活動に加え、NECグループの持続的成長の基盤となる研究開発の促進および文化の構築を通じたコーポレートガバナンスの強化を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



■ 所有する当社の株式数
6,500株

■ 取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員

2
候補者番号

に い の たかし
新野 隆

(1954年9月8日生)

再任

■ 略歴

1977年 4月 当社入社
2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長
2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長
2006年 4月 金融ソリューション事業本部長
2008年 4月 執行役員 兼 金融ソリューション事業本部長
同 年 8月 執行役員
2010年 4月 執行役員常務
2011年 6月 取締役執行役員常務
同 年 7月 取締役執行役員常務 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー)
2012年 4月 代表取締役執行役員副社長 兼 CSO(チーフストラテジーオフィサー) 兼 CIO(チーフインフォメーションオフィサー)
2016年 4月 代表取締役執行役員社長 兼 CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)、現在に至る。

◇ 取締役候補者とした理由

新野 隆氏は、金融ソリューション事業の担当および代表取締役執行役員副社長兼CSO兼CIOとしてNECグループの経営戦略担当を経た後、現在は代表取締役執行役員社長兼CEOを務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が当社の目指す社会ソリューション事業およびグローバル事業の拡大による成長ならびにNECグループの業務改革推進による収益性の向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



3
候補者番号

もり た た か ゆ き

森田隆之

(1960年2月5日生)

再任

略歴

1983年 4 月 当社入社
2002年 4 月 事業開発部長
2006年 4 月 執行役員 兼 事業開発本部長
2008年 4 月 執行役員
2011年 7 月 執行役員常務
2016年 4 月 執行役員常務 兼 CGO (チーフグローバルオフィサー)
同 年 6 月 取締役執行役員常務 兼 CGO (チーフグローバルオフィサー)
2018年 4 月 代表取締役執行役員副社長、現在に至る。

重要な兼職状況

日本航空電子工業(株)取締役
華虹半导体有限公司社外取締役

■ 所有する当社の株式数
1,700株

■ 取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

◇**取締役候補者とした理由**

森田隆之氏は、M&Aの担当およびグローバル事業の責任者を経た後、取締役執行役員常務兼CGOとしてNECグループのグローバル事業戦略を担当し、2018年4月からは代表取締役執行役員副社長を務め、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



4
候補者番号

え む ら か つ み

江村克己

(1957年12月20日生)

再任

略歴

1982年 4 月 当社入社
2004年 4 月 研究企画部長
2007年 4 月 知的資産統括本部長
2010年 4 月 執行役員 兼 中央研究所長
2013年 4 月 執行役員
2016年 4 月 執行役員常務 兼 CTO (チーフテクノロジーオフィサー)
同 年 6 月 取締役執行役員常務 兼 CTO (チーフテクノロジーオフィサー)、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数
2,900株

■ 取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

◇**取締役候補者とした理由**

江村克己氏は、知的財産の担当および研究開発の責任者を経た後、現在は取締役執行役員常務兼CTOとして、NECグループの技術戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた研究開発戦略および技術戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



5
候補者番号

まつくら
松倉

はじめ
肇

(1961年12月12日生)

再任

略歴

1985年 4 月 当社入社
2005年 4 月 マーケティング企画本部長
2006年 4 月 事業開発本部長代理
2008年 4 月 経営企画部長
2012年 4 月 経営企画本部長
2014年 4 月 執行役員 兼 NECマネジメントパートナー(株)代表取締役執行役員社長
2017年 4 月 執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテジー・オフィサー)
同 年 6 月 取締役執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテジー・オフィサー)
2018年 4 月 取締役執行役員常務 兼 CSO (チーフストラテジー・オフィサー) 兼 CHRO (チーフヒューマンリソース・オフィサー)、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数
1,000株

■ 取締役会への出席状況
開催11回 出席11回
(出席率 100%)

◇**取締役候補者とした理由**

松倉 肇氏は、長年にわたりコーポレート部門において経営企画を担当した後、執行役員兼NECマネジメントパートナー(株)代表取締役執行役員社長としてNECグループの業務改革の責任者を務め、現在は取締役執行役員常務兼CSO兼CHROとしてNECグループの経営戦略を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏がNECグループの成長に向けた経営戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



6
候補者番号

いしぐろのりひこ
石黒憲彦

(1957年 5 月 3 日生)

新任

略歴

1980年 4 月 通商産業省入省
2009年 7 月 経済産業省商務情報政策局長
2011年 8 月 同省経済産業政策局長
2013年 6 月 経済産業審議官
2015年 7 月 経済産業省退官
同 年 11 月 東京海上日動火災保険(株)顧問
2016年 8 月 当社顧問
同 年 10 月 執行役員副社長、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数
400株

◇**取締役候補者とした理由**

石黒憲彦氏は、経済産業省における職務を通じて、産業政策および通商政策に関する豊富な経験と実績を有するとともに、2016年10月からは当社の執行役員副社長としてグローバルビジネス戦略および渉外を担当しています。当社は、同氏が行政とビジネスの両面で培った幅広い見識を社会ソリューション事業のグローバル展開に生かすとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



7
候補者番号

くに べ
國部

たけし
毅

(1954年 3月 8日生)

再任

社外取締役候補者

■略歴

1976年 4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
2003年 6月 同行執行役員
2006年 10月 同行常務執行役員
2007年 6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役
2009年 4月 (株)三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員
2011年 4月 同行頭取 兼 最高執行役員
同年 6月 当社取締役、現在に至る。
2017年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 グループCEO
2017年 6月 同社取締役 執行役社長 グループCEO、現在に至る。

■重要な兼職状況

(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 グループCEO

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会への出席状況

開催13回 出席11回
(出席率 85%)

指名・報酬委員会委員

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、國部 毅氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび銀行経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

・國部 毅氏は、2017年4月1日まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)三井住友銀行の業務執行者でありました。当社は、(株)三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。



8
候補者番号

おか
岡

もとゆき
素之

(1943年 9月 15日生)

再任

社外取締役候補者

■略歴

1966年 4月 住友商事(株)入社
1994年 6月 同社取締役 兼 鉄鋼第三本部長
1997年 4月 同社取締役 兼 業務企画部長
1998年 4月 同社代表取締役常務 兼 業務企画部長
2001年 4月 同社代表取締役専務
同年 6月 同社代表取締役社長
2007年 6月 同社代表取締役会長
2012年 6月 同社相談役
2013年 6月 当社取締役、現在に至る。
2018年 4月 住友商事(株)名誉顧問、現在に至る。

■重要な兼職状況

住友商事(株)名誉顧問

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会への出席状況

開催13回 出席13回
(出席率 100%)

指名・報酬委員会委員

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、岡 素之氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび総合商社経営者としての海外法人経営を含めた豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、岡 素之氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。
・岡 素之氏は、住友商事(株)の名誉顧問であります。同社と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



9
候補者番号

の じ く に お
野路國夫

(1946年11月17日生)

再任

社外取締役候補者

■略歴

1969年 4 月 (株)小松製作所入社
1997年 6 月 同社取締役
2001年 6 月 同社常務取締役 兼 生産本部長 兼 e-KOMATSU推進本部長
2003年 4 月 同社取締役 兼 専務執行役員 兼 建機マーケティング本部長
2005年 4 月 同社取締役 兼 専務執行役員
2006年 7 月 同社取締役 兼 専務執行役員 兼 コマツウェイ推進室長
2007年 6 月 同社代表取締役社長 兼 CEO
2013年 4 月 同社代表取締役会長
同 年 6 月 当社取締役、現在に至る。
2016年 4 月 (株)小松製作所取締役会長、現在に至る。

■重要な兼職状況

(株)小松製作所取締役会長
(株)リコー社外取締役

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会への出席状況

開催13回 出席12回
(出席率 92%)

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、野路國夫氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび製造業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、野路國夫氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。
- ・野路國夫氏は、(株)小松製作所の取締役会長であります。同社と当社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であります。



10
候補者番号

せ と かおる
瀬戸 薫

(1947年11月16日生)

新任

社外取締役候補者

■略歴

1970年 4 月 大和運輸(株) (のちにヤマト運輸(株)に商号変更、現ヤマトホールディングス(株)) 入社
1999年 6 月 ヤマト運輸(株)取締役関西支社長
2003年 6 月 同社取締役人事部長
2004年 6 月 同社取締役常務執行役員
2005年 11月 ヤマトホールディングス(株)常務執行役員
2006年 6 月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2011年 4 月 同社代表取締役会長
2015年 4 月 同社取締役相談役
2016年 6 月 同社相談役、現在に至る。

■重要な兼職状況

ヤマトホールディングス(株)相談役
リコーリース(株)社外取締役

■所有する当社の株式数

0株

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、瀬戸 薫氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび物流サービス事業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、瀬戸 薫氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。
- ・瀬戸 薫氏は、ヤマトホールディングス(株)の相談役であります。過去3事業年度において、同社と当社との間の取引はありません。



■ 所有する当社の株式数
0株

11
候補者番号

い き の り こ
伊岐典子

(1956年3月21日生)

新任

社外取締役候補者

■ 略歴

1979年 4 月 労働省入省
2009年 7 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2010年 7 月 ㈱労働政策研究・研修機構統括研究員
2011年 4 月 同機構主席統括研究員
2012年 9 月 厚生労働省東京労働局長
2014年 4 月 外務省ブルネイ国駐劄特命全権大使
2017年 7 月 同省退官
2018年 3 月 (公財)21世紀職業財団理事、現在に至る。

◇社外取締役候補者とした理由

当社は、伊岐典子氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることならびに行政および外交分野における豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

◇社外取締役候補者の独立性に関する事項

・当社は、伊岐典子氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。

(注) 当社は、定款第24条の規定に基づき國部 毅、岡 素之および野路國夫の3氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、瀬戸 薫および伊岐典子の両氏が取締役に選任された場合には、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤岡哲哉氏および奥宮京子氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



1
候補者番号

かわしま いさむ
川島 勇

(1959年2月20日生)

新任

■略歴

1981年4月 当社入社
2009年4月 経理部長
2010年7月 経理部長 兼 財務内部統制推進部長
2011年6月 取締役 兼 経理部長 兼 財務内部統制推進部長
同年7月 取締役執行役員 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
2015年4月 取締役執行役員常務 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
2017年4月 代表取締役執行役員常務 兼 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)、現在に至る。

■所有する当社の株式数
5,800株

◇監査役候補者とした理由

川島 勇氏は、長年にわたりコーポレート部門、事業部門および海外法人において、経理・財務業務を担当し、現在は代表取締役執行役員常務兼CFOとして、NECグループ全体の経理・財務戦略を統括し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏の経験および知見から、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断し、監査役候補者としたものであります。



2
候補者番号

いしいたえこ
石井 妙子

(1956年5月7日生)

新任

社外監査役候補者

■略歴

1986年4月 弁護士登録、現在に至る。

■重要な兼職状況

弁護士

■所有する当社の株式数
0株

◇社外監査役候補者とした理由

当社は、石井妙子氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび人事・労務分野等において弁護士としての豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外監査役候補者としたものであります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しました。

◇社外監査役候補者の独立性に関する事項

- ・当社は、石井妙子氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。
- ・石井妙子氏は、太田・石井法律事務所の弁護士ですが、過去3事業年度において、同法律事務所と当社との間に顧問関係その他の法律事務の委任関係はありません。

(注) 当社は、石井妙子氏が監査役に選任された場合には、定款第31条の規定に基づき同氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。この責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

【ご参考】 当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (1) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (2) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、(i) 当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または(ii) 取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (3) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (4) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (5) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

第3号議案

取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与金といたしまして、当期末に在任していた社外取締役以外の取締役6名に対し、当期業績等を勘案のうえ、総額1億1,320万円を支給することとさせていただきたいと存じます。

当期の取締役賞与金の総額は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

(注) 前年度は、取締役に対し、賞与を支給しておりません。

以 上

1 NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

2017年度(当期)の世界経済は、欧州等での政治リスクが低下したことや、資源価格が安定的に推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったことに加え、良好な雇用環境を背景に個人消費が底堅く推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」に基づき、「収益構造の立て直し」および「成長軌道への回帰」に取り組み、社会ソリューション事業への注力を継続しました。

「収益構造の立て直し」では、エネルギー事業の構造改革を進めました。電極事業については、当社が保有するNECエナジーデバイス(株)およびオートモーティブエナジーサプライ(株)の全株式の売却により撤退することとし、小型蓄電事業については、開発および製造を終了しました。

「成長軌道への回帰」では、①国内市場におけるNECグループのAI(人工知能)技術や生体認証、セキュリティ、ネットワークサービスなどの強みを活かした事業成長、②海外向けセーフティ事業の拡大に取り組みました。

具体的には、国内では、住友電気工業(株)とAIやIoT(Internet of Things)技術を活用した自動車部品の企画・開発に関する協業を開始したほか、日本航空(株)とAIを活用した航空券の購入予測分析の実証実験や、国立研究開発法人国立がん研究センターとAIを活用したリアルタイム大腸内視鏡診断サポートシステムの技術検証を実施するなど、NECグループの技術を活かし、市場の変曲点を捉えた事業成長への取り組みを進めました。

海外では、英国のサウス・ウェールズ警察に顔認証システムを提供し、カメラに映る人物と予め監視リストに登録された容疑者や要注意人物等とのリアルタイム照合を行うことで、UEFA（欧州サッカー連盟）チャンピオンズリーグ決勝戦の安全な試合運営に貢献しました。また、ワシントン・ダレス国際空港をはじめとする複数の米国主要空港では、搭乗ゲートで出国者の本人確認を行いセキュリティ強化とスムーズな搭乗を実現するため、顔認証システムの実証実験が行われています。ジョージア（旧グルジア）では顔認証技術が街中監視システムに利用されるなど、NECグループの顔認証技術は、様々な場面で安全・安心な社会の実現に貢献しています。さらに、セーフティ事業の成長加速に向けて、英国の地方政府や警察に強固な顧客基盤を有し、NECグループの生体認証技術、AI、映像解析などの最新技術とのシナジー効果が期待できる、英国のノースゲート・パブリック・サービスズ社を買収しました。

当期の売上収益は、2兆8,444億円と前期に比べ1,794億円（6.7%）増加しました。これは、主にパブリック事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前期に比べ220億円改善し、639億円の利益となりました。これは、売上収益が増加したことなどによるものです。

税引前損益は、営業損益が改善したことなどにより、前期に比べ189億円改善し、869億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が改善したことなどにより、前期に比べ186億円改善し、459億円の利益となりました。

当期の配当につきましては、年間配当金を1株につき60円といたしました。

決算ハイライト

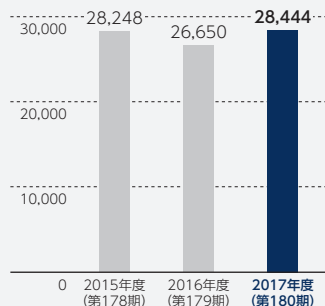
連結売上収益

28,444億円

(前期比6.7%増)

(単位: 億円)

40,000



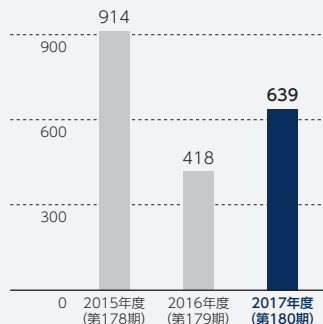
連結営業損益

639億円

(前期比220億円改善)

(単位: 億円)

1,200



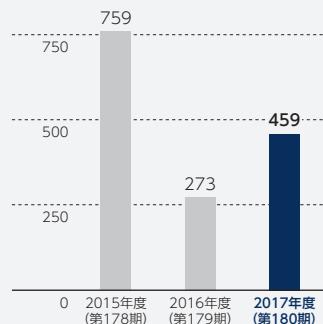
親会社の所有者に帰属する当期損益

459億円

(前期比186億円改善)

(単位: 億円)

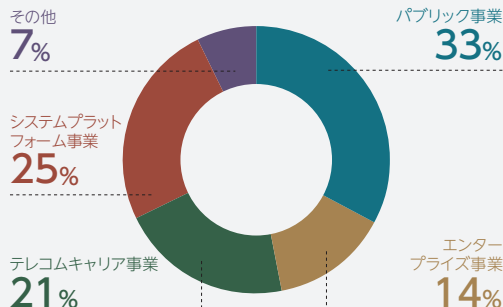
1,000



セグメント別売上収益比率

2017年度

連結売上収益 **28,444**億円

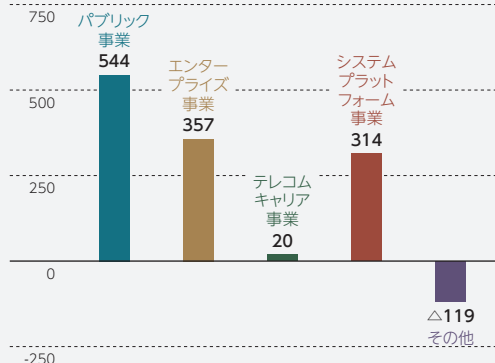


セグメント別営業損益

2017年度

連結営業損益 **639**億円

(単位: 億円)



(注) 連結営業損益639億円には、上記のほかにセグメントに帰属しない部門の一般管理費や基礎的試験研究費などが含まれています。

部門別概況および主要な事業の内容

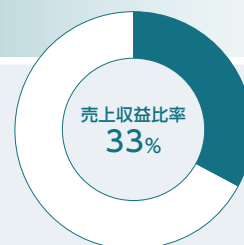
NECグループの主な事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、2017年4月1日付で実施した組織再編に伴い、同日付で事業セグメントを変更しました。主な変更内容は、国内の地域の営業機能の「その他」から「パブリック」への変更および金融機関向け事業の「パブリック」から「エンタープライズ」への変更です。また、前期との比較数値については、前期の数値を変更後のセグメントに組み替えて表示しています。

パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、消防・防災システムが減少したものの、前第4四半期連結会計期間から日本航空電子工業(株)を連結子会社化したことなどにより、前期に比べ1,729億円(22.6%)増加し、9,391億円となりました。

営業損益は、売上の増加などにより、前期に比べ213億円改善し、544億円の利益となりました。



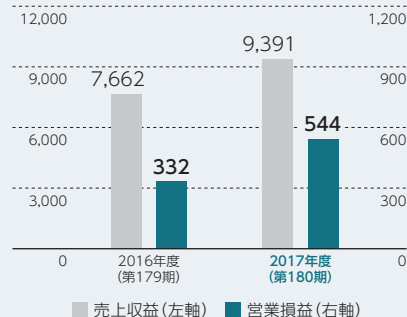
主要サービス・製品名

- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器

業種・業態別ソリューション例

- 公共：消防・防災システム、交通管制システム、鉄道ネットワークシステム、地方公共団体向けシステム
- 医療：電子カルテシステム、地域医療連携ネットワーク
- 官公：税・社会保障システム、指紋認証システム、航空管制システム、衛星通信・地球観測、野外通信システム、学校教育システム、郵便追跡システム、施設監視・エネルギー管理
- メディア：TV番組制作・報道・送出システム、デジタルTV送信機

売上収益および営業損益 (単位: 億円)



エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、前期並みの4,087億円となりました。

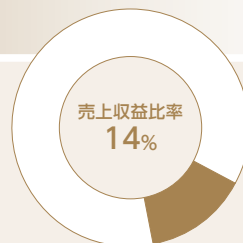
営業損益は、IoT関連の投資費用の増加などにより、前期に比べ40億円悪化し、357億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

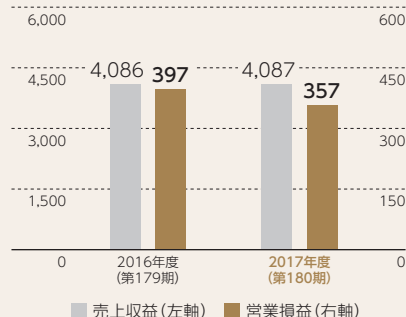
- システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービス

業種・業態別ソリューション例

- 製造：グローバルSCMシステム、設計管理システム、生産管理システム、販売管理システム
- 流通・サービス：小売本部・店舗システム、物流管理システム
- 金融：銀行勘定系システム、銀行営業店システム、保険・証券基幹系システム、保険・証券チャネルシステム



売上収益および営業損益 (単位: 億円)



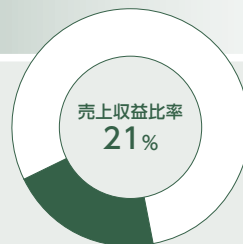
テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上収益は、海外においてTOMS（通信運用管理ソリューション）が増加したものの、モバイルバックホールや海洋システムが減少したことに加え、国内の通信事業者の設備投資が低調に推移したことなどにより、前期に比べ206億円（3.4%）減少し、5,797億円となりました。

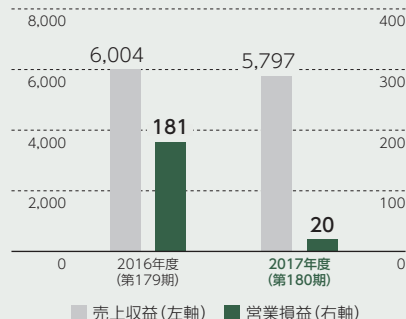
営業損益は、売上の減少に加え、海外での構造改革費用の計上などにより、前期に比べ160億円悪化し、20億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- 通信事業者向けネットワークインフラ
コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール
- 通信事業者向けサービス&マネジメント
TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション



売上収益および営業損益 (単位: 億円)



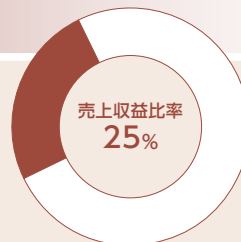
システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上収益は、保守サービスの減少などにより、前期に比べ55億円（0.8%）減少し、7,143億円となりました。

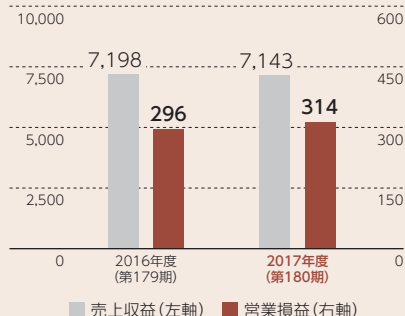
営業損益は、費用の効率化などにより、前期に比べ18億円改善し、314億円の利益となりました。

主要サービス・製品名

- ハードウェア
サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ
- ソフトウェア
統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース
- 企業ネットワーク
IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品
- サービス
データセンター基盤、サポート（保守）



売上収益および営業損益 (単位: 億円)



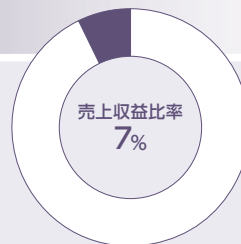
その他

その他の売上収益は、海外向けセーフティ事業が増加したことなどにより、前期に比べ326億円（19.2%）増加し、2,026億円となりました。

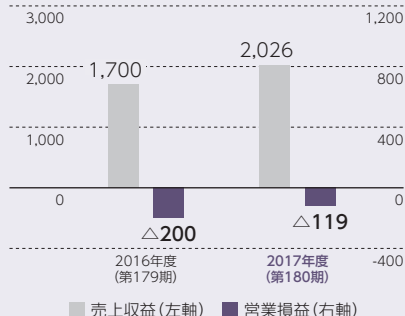
営業損益は、売上の増加に加え、費用の効率化などにより、前期に比べ81億円改善し、119億円の損失となりました。

主要サービス・製品名

- 生体認証ソリューション（顔認証、指紋認証など）、サーベイランス
- 電極、蓄電システム
- 照明器具



売上収益および営業損益 (単位: 億円)



(2) 設備投資等の状況

当期のNECグループの設備投資の総額は454億円であり、防衛システムおよび衛星システムの開発・生産設備、クラウドサービス関連設備、ソフトウェアやネットワーク製品の開発設備などの拡充をはかりました。

(3) 研究開発の状況

NECグループの当期における研究開発の主な成果は、次のとおりです。

① ベクトル型コンピュータに適した機械学習向けデータ処理技術を開発

近年、大規模なデータを用いた分析や予測を行うため、AIの一手法である機械学習技術の活用が拡大しています。機械学習技術を用いて大規模なデータを分析する場合、一般的には、複数のサーバを接続したクラスタと呼ばれるハードウェア環境下で、オープンソースのミドルウェアを用いて分散処理を行います。しかし、データ量が膨大になると、処理性能が不足しタイムリーに分析結果を得られず、また多数のサーバを必要とするためコストがかさむという課題がありました。

当社は、このような課題に対応するため、ベクトル型コンピュータに適した統計数理型の機械学習向けデータ処理技術を開発しました。この技術は、当社が長年開発してきた、膨大かつ複雑な計算処理に圧倒的な高性能を誇るベクトル型コンピュータの優れた性能を最大限に活かし、従来の一般的な機械学習の処理方法と比較して50倍以上高速に実行することを可能とします。また、あわせて当社は、この技術を効率的に実行するためのミドルウェアも開発しました。これにより、Web広告出稿の最適化やレコメンド、文書分析などで使われている統計数理型の機械学習を短時間で処理できるようになり、分析結果のタイムリーな利用が可能となります。また、サーバ構成を最小化することにより低コストで分析できるようになるため、幅広いユーザー層において導入が可能となります。

柔軟なシステム構成が可能な当社のベクトル型コンピュータ「SX-Aurora TSUBASA」にこの技術を適用することで、機械学習による大規模データ分析を容易に実現することが可能となります。

② 毎秒10万件超の取引を可能にするブロックチェーン技術を開発

ブロックチェーンは、複数の参加者がインターネット上でデータの記録と共有を行うための仕組みで、信頼できる組織や中央サーバを介さなくても改ざんされていないデータを共有していることを保証できるという特徴があります。現在、ビットコインをはじめとする仮想通貨の処理に活用されているほか、セキュアな情報共有の手段として注目を集めており、世界各地で多岐にわたる用途での実証実験が活発に行われ

ています。一方、誰もが自由に利用できるビットコインのブロックチェーンは毎秒7件の書き込みが性能の限界とされ、参加者限定型のブロックチェーンにおいても参加ノード数が数十ノードを超えると性能が極端に悪化するという課題を抱えていました。ブロックチェーンにおいては、参加ノード間の合意形成にアルゴリズムを用いていますが、これらの課題はこのアルゴリズムに起因していました。また、すべての参加者がすべての記録を見ることができるためデータの秘匿性という観点でも課題がありました。

当社は、取引記録に参加するノード数が200ノード程度の大規模接続環境下で毎秒10万件以上の記録性を達成するブロックチェーン向け合意形成アルゴリズムを備え、かつ取引記録の公開範囲を限定するための制御を行うことができるソフトウェアを開発しました。これにより、高速性と安全性の両面で高い性能を実現しました。また、証券取引、貿易取引、エネルギー取引、サプライチェーン、公文書管理といったビジネス用途におけるブロックチェーン技術の本格的な利活用を加速させることにつながります。

(4) 資金調達の状況

当社は、2017年6月、社債償還および借入金返済に必要な資金に充当するため、国内において無担保社債総額1,000億円を発行しました。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、海外でのセーフティ事業の成長を加速するため、2018年1月31日付で英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービスズ社を買収しました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。
- ② NECヨーロッパ社は、アフリカ地域における社会ソリューション事業のさらなる拡大のため、2018年2月1日付で当社の持分法適用関連会社であったエクソン・ホールディングス社の普通株式を追加取得し、同社に対する議決権比率を59.1%としました。これにより、同社は、当社の連結子会社となり、その商号をNECエクソン・ホールディングス社としました。

(6) 対処すべき課題

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

NECグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」のもと、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰に取り組んでまいりましたが、収益構造の立て直しに向け実施した課題事業・不採算案件への対応、業務改革推進プロジェクトおよび開発・生産機能の最適化については概ね順調に進捗したものの、成長軌道への回帰については既存事業が想定以上に落ち込み、2018年度の目標として掲げた営業利益1,500億円の実現は困難となりました。

このような状況を踏まえ、NECグループは、新たな経営計画の策定を進め、2018年1月に、①収益構造の改革、②成長の実現、③実行力の改革を経営方針として掲げた「2020中期経営計画」を策定しました。今後100年続く会社の礎を築くために、今こそ大改革が必要という強い決意のもと、「2020中期経営計画」の実現に向けて役員・社員一丸となって邁進してまいります。

① 収益構造の改革

成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、固定費の削減を含む抜本的な収益の改善に踏み切ります。具体的には、間接部門およびハードウェア事業領域の国内の人員を対象とした構造改革を行うほか、不動産費用などの効率化を進めることにより、人件費や経費を削減します。また、テレコムキャリア事業およびエネルギー事業の構造改革を進め、テレコムキャリア事業においてはソフトウェア・サービス領域の強化およびネットワークインフラ領域の収益改善を、エネルギー事業においてはエネルギーSI事業への集中を進め、収益改善をはかります。国内の生産体制については、NECプラットフォームズ(株)の生産拠点を再編・統合することにより効率化を推進します。

② 成長の実現

NECグループの有するバイオメトリクス技術とAI技術を活かした「NEC Safer Cities」の実現により成長を目指します。「NEC Safer Cities」はパブリックセーフティ、デジタルガバメント、スマートトランスポーターションなどによって人が豊かに生きるための安全・安心・効率・公平な社会の実現に貢献するものです。

NECグループは、この「NEC Safer Cities」を成長の原動力として位置づけ、国内・海外ともにパブリックセーフティ、デジタルガバメントなどを中心にカテゴリーリーダーを目指します。また、これらの領域の事業拡大のためのM&Aについても引き続き進めてまいります。

さらに、「持続可能なスマートサプライチェーンの形成」および「安全・快適なコネクテッドカーの実現」の分野においても、NECグループの強みを活かして国内を中心に成長を目指します。あわせて、社会課題解決のためのソリューションを顧客とのパートナーリングなどによりサービス型で提供するビジネスモデルへの変革を進めます。

③ 実行力の改革

収益構造の改革および成長の実現を進めるためには、実行力の改革が最も重要であると考え、NECグループは、実行力の改革に向けて、事業開発力の強化とやり抜く組織の実現に全力で取り組みます。まず、事業開発力の強化については、外部組織との多様な連携による自前主義からの脱却、パートナーと連携した共創型ソリューション開発の推進および政府、国際機関、標準化団体など様々なステークホルダーとの関わりの強化により既存の枠組みを超えた新たな社会価値の創造を実現してまいります。次に、やり抜く組織を実現するため、経営陣の責任と権限をより明確にし、結果へのコミットメントを強く求めるとともに、NECグループ社員のイノベティブな行動や挑戦を促す評価・報酬制度を導入し、一人ひとりの実行力を最大限に引き出す改革を実行してまいります。さらに、市場の変化や複雑化に迅速に対応するため、多様な人材を幹部や社員として積極的に採用・登用してまいります。

これらの施策を通じて、2020年度に売上収益3兆円、営業利益率5%、当期利益900億円、フリー・キャッシュ・フロー1,000億円、ROE10%の達成を目指します。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続き、コンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

NECグループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮するとともに、NECグループの強みである技術を活用することにより、国連の持続可能な開発目標であるSDGsの実現に貢献してまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

① NECグループの財産および損益の状況の推移

(IFRS)

区分 \ 年度	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31	2016年度 (第179期) 2016.4.1～2017.3.31	2017年度 (第180期) 2017.4.1～2018.3.31
売上収益 (億円)	28,248	26,650	28,444
営業損益 (億円)	914	418	639
税引前損益 (億円)	866	681	869
親会社の当期損益 (億円)	759	273	459
帰属する1株当たり基本損益 (円)	29.22	10.51	176.54
資産合計 (億円)	25,289	26,840	28,214
親会社の所有者に分 (億円)	7,698	8,543	8,808

(日本基準)

区分 \ 年度	2014年度 (第177期) 2014.4.1～2015.3.31	2015年度 (第178期) 2015.4.1～2016.3.31
売上高 (億円)	29,355	28,212
経常損益 (億円)	1,121	827
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	573	687
1株当たり当期純損益 (円)	22.05	26.45
総資産 (億円)	26,207	24,934
純資産 (億円)	8,842	8,525

- (注) 1. 第179期から、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。また、第178期の数値についても、IFRSに準拠して表示しています。
2. 「基本的1株当たり当期損益」は、国際会計基準(IAS)第33号「1株当たり利益」を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
3. 「1株当たり当期純損益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用し、期中平均株式数に基づき算出しています。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期損益」を算定しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	年度	2014年度 (第177期)	2015年度 (第178期)	2016年度 (第179期)	2017年度 (第180期)
		2014.4.1～2015.3.31	2015.4.1～2016.3.31	2016.4.1～2017.3.31	2017.4.1～2018.3.31
売上高 (億円)		19,196	18,201	16,794	15,744
経常損益 (億円)		560	286	7	133
当期純損益 (億円)		556	421	95	340
1株当たり当期純損益 (円)		21.39	16.18	3.65	130.71
総資産 (億円)		22,236	20,698	19,880	20,571
純資産 (億円)		6,713	6,926	7,022	7,189

- (注) 1. 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当事業年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しています。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
NECプラットフォームズ(株)	10,332百万円	100%	情報通信システム機器等の開発、製造、販売および保守ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECフィールディング(株)	9,670	100	コンピュータおよびネットワークシステムの据付および保守
NECソリューションイノベータ(株)	8,669	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発
NECネットエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
日本航空電子工業(株)	10,690	35.2	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造および販売
日本アビオニクス(株)	5,895	72.4	情報システム、電子機器および電子部品の開発、製造および販売
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (米国)	27米ドル	100	北米における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社 (英国)	146,507千スターリングポンド	100	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
NECアジア・パシフィック社 (シンガポール)	80,280千シンガポールドル	100	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供
日電 (中国) 社 (中国)	171,255千米ドル	100	中華圏における地域代表・統括業務
NECラテン・アメリカ社 (ブラジル)	328,282千ブラジルレアル	100	中南米における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供

- (注) 1. NECネットエスアイ(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している6,400千株 (12.9%) を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
2. 日本航空電子工業(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している13,800千株 (15.0%) を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、当社の指図により行われることになっています。
3. NECプラットフォームズ(株)は、2017年4月1日付でNECネットワークプロダクツ(株)、山梨日本電気(株)およびNECエンジニアリング(株)を吸収合併し、また、日本電気通信システム(株)から吸収分割の方法により、ネットワークインフラ装置の開発事業を承継しました。
4. NECソリューションイノベータ(株)は、2017年4月1日付で(株)NEC情報システムズを吸収合併しました。
5. 日本アビオニクス(株)に対する当社の持株比率は、当社が保有する議決権のない優先株式の数を含めて算出しており、同社に対する当社の議決権比率は50.3%です。

(9) 主要拠点等

本社	東京都港区	
支社	北海道支社（札幌市）	東北支社（仙台市）
	関東甲信越支社（さいたま市）	南関東支社（横浜市）
	東海支社（名古屋市）	北陸支社（金沢市）
	関西支社（大阪市）	中国支社（広島市）
	四国支社（高松市）	九州支社（福岡市）
事業場	玉川事業場（川崎市）	府中事業場（東京都府中市）
	相模原事業場（相模原市）	我孫子事業場（我孫子市）
国内生産拠点	日本航空電子工業(株)（昭島市等）	NECネットワーク・センサ(株)（日高市等）
	(株)オーシーシー（北九州市等）	NECプラットフォームズ(株)（甲府市等）
海外拠点	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社（米国）	NECヨーロッパ社（英国）
	NECアジア・パシフィック社（シンガポール）	日電（中国）社（中国）
	NECラテン・アメリカ社（ブラジル）	

(10) 従業員の状況

① NECグループの従業員の状況

事業セグメント名	従業員数
パブリック事業	26,239名
エンタープライズ事業	9,323名
テレコムキャリア事業	19,523名
システムプラットフォーム事業	21,215名
その他	34,900名
合 計	111,200名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増（減）	平均年齢	平均勤続年数
21,010名	(434名)	43.4歳	19.0年

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
(株)三井住友銀行	99,557
三井住友信託銀行(株)	55,780
(株)三菱東京UFJ銀行	40,211
(株)みずほ銀行	32,918

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を(株)三菱UFJ銀行に変更しました。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 260,473,263株（うち、自己株式630,032株）
- (3) 株主数 176,576名

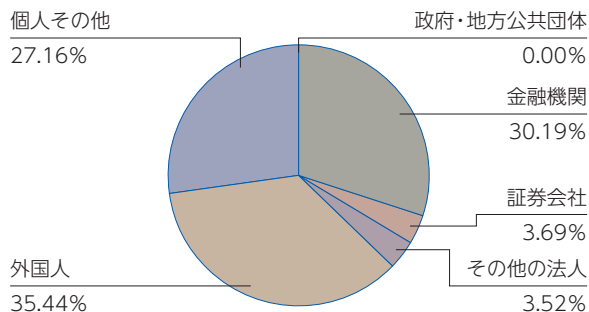
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,625千株	5.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,780	4.92
ノムラインターナショナル ホンコン リミテッド アंकクレイムド クライアント アカウント	7,814	3.01
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカウント	7,425	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	7,193	2.77
住友生命保険相互会社	5,600	2.16
N E C従業員持株会	5,177	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,944	1.90
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	4,890	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	4,323	1.66

（注）持株比率は、自己株式（630,032株）を控除して計算しています。

(5) 所有者別状況

区 分	持株比率
政府・地方公共団体	0.00%
金融機関	30.19
証券会社	3.69
その他の法人	3.52
外国人	35.44
個人その他	27.16
合 計	100



(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年10月1日付で当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社株式について10株を1株とする株式併合を行いました。
- ② 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議および2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2018年3月31日現在において、同制度の対象の取締役を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で16,700株です。

- ③ 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2018年3月31日現在において、同制度の対象の執行役員を受益者とする株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、合計で48,900株です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
遠 藤 信 博	代表取締役会長	会社経営方針に関する事項、NECグループの文化構築および研究方針に関する重要事項 (株)かんぽ生命保険 社外取締役 セイコーホールディングス(株) 社外取締役
新 野 隆	代表取締役 執行役員社長	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー） 会社経営の統括、経営監査および輸出入取引管理関係担当
川 島 勇	代表取締役 執行役員常務	CFO（チーフフィナンシャルオフィサー） 経理および財務関係担当
森 田 隆 之	取締役 執行役員常務	CGO（チーフグローバルオフィサー） コーポレートアライアンス関係担当、グローバル事業戦略およびグローバル渉外に関する重要事項 日本航空電子工業(株) 取締役 華虹半導體有限公司 社外取締役
江 村 克 己	取締役 執行役員常務	CTO（チーフテクノロジーオフィサー） 知的財産関係担当
松 倉 肇	取締役 執行役員常務	CSO（チーフストラテジーオフィサー） 経営企画、コーポレートコミュニケーション、政策渉外およびESS関係担当
國 部 毅	取締 役	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役社長 グループCEO
荻 田 伍	取締 役	アサヒグループホールディングス(株) 相談役 (株)日本取引所グループ 社外取締役 (株)帝国ホテル 社外取締役
佐々木 かをり	取締 役	(株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長 小林製薬(株) 社外取締役 (株)エージーピー 社外取締役
岡 素 之	取締 役	住友商事(株) 相談役
野 路 國 夫	取締 役	(株)小松製作所 取締役会長 (株)リコー 社外取締役
藤 岡 哲 哉	監査役（常勤）	
木 下 肇	監査役（常勤）	
奥 宮 京 子	監 査 役	弁護士 森永乳業(株) 社外取締役
菊 池 毅	監 査 役	弁護士
山 田 和 保	監 査 役	公認会計士

- (注) 1. 松倉 肇氏は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
2. 木下 肇氏は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。
3. 國部 毅、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。
4. 奥宮京子、菊池 毅および山田和保の3氏は、社外監査役です。
5. 当社は、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之、野路國夫、奥宮京子、菊池 毅および山田和保の7氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届出しています。
6. 藤岡哲哉および山田和保の両氏は、次に掲げる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 藤 岡 哲 哉 氏 当社における長年にわたる経理業務の経験および財務部長としての経験
山 田 和 保 氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験
7. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は、次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
清 水 隆 明	取 締 役 執 行 役 員 常 務	2017年6月22日（任期満了）
岡 田 不 二 郎	監 査 役（常勤）	2017年6月22日（任期満了）

8. 2018年4月1日以降、次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異動後の担当および重要な兼職の状況	異動日
森 田 隆 之	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	全社事業戦略に関する執行役員社長特命事項およびコーポレートアライアンス関係担当 日本航空電子工業(株) 取締役 華虹半導体有限公司 社外取締役	4月1日
江 村 克 己	取 締 役 執 行 役 員 常 務	CTO（チーフテクノロジーオフィサー） 知的財産関係担当および技術イノベーション戦略関係重要事項	4月1日
松 倉 肇	取 締 役 執 行 役 員 常 務	CSO（チーフストラテジーオフィサー）、CHRO（チーフヒューマンリソースズオフィサー） 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、総務および政策渉外関係担当	4月1日
		CSO（チーフストラテジーオフィサー）、CHRO（チーフヒューマンリソースズオフィサー） 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、総務および政策渉外関係担当、カルチャー変革関係重要事項	4月16日
岡 素 之	取 締 役	住友商事(株) 名誉顧問	4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の賞与および中期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しています。

月額報酬

株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

賞与

役職の別により定められた標準支給額をもとに、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を考慮して算定します。

社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、賞与は支払っていません。

株式報酬

権利付与時の中期経営計画の期間が満了した後、役職および中期経営計画の達成度に応じて株式を交付します。

(注) 1. 社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、株式報酬は支払っていません。

2. 株式交付時の納税資金を考慮して、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

賞与

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上収益、営業損益等）に基づき算定します。

株式報酬

次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1） × 業績連動支給率（注2）

（注1）基本報酬額×役職別乗率（*1）÷対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*1）役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

（注2）権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

- 1) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。
- 2) 株式報酬は、法人税法第34条第1項に記載される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。ただし、初回の評価対象期間は、2017年度における株式報酬制度の開始日から2019年3月31日までとします。
- 3) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

② 当期に係る報酬等の額

	定 額 報 酬		賞 与		株 式 報 酬	
	人 数	支払総額	人 数	支払総額	人 数	費用計上額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	341百万円 (60)	6名 —	113百万円 —	6名 —	26百万円 —
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	96百万円 (36)	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 上記の定額報酬には、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでいます。
2. 上記の賞与支払総額は、第180期定時株主総会にて提案する取締役賞与の金額です。
3. 上記の株式報酬に係る費用計上額は、当該事業年度に費用計上した金額です。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏 名		主 な 活 動 状 況
國 部	毅	当期の取締役会13回のうち11回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
荻 田	伍	当期の取締役会13回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
佐々木	かをり	当期の取締役会13回すべてに出席し、主にマーケティングに関する広範な知見と生活者の視点に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
岡	素 之	当期の取締役会13回すべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野 路	國 夫	当期の取締役会13回のうち12回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
奥 宮	京 子	当期の取締役会13回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
菊 池	毅	当期の取締役会13回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
山 田	和 保	当期の取締役会13回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、主に財務および会計の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条および第31条の規定に基づき社外取締役である國部 毅、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏ならびに社外監査役である奥宮京子、菊池 毅および山田和保の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	557百万円
②当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,431百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には金融商品取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な情報を入手し報告を受けて、監査計画の内容および報酬見積り算出根拠等の妥当性に関し、前事業年度の監査実績も含めて評価・検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1. (8) ②重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会社名	監査法人
日本航空電子工業(株)	新日本有限責任監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECアジア・パシフィック社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電（中国）社	KPMGファーズン
NECラテン・アメリカ社	KPMGアウディトーレス・インデペンデンス

(3) 非監査業務の内容

当社は、当期において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務、各種アドバイザリー業務などを委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人によるその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じ変更が相当と認められる場合、または、会計監査人の監査の適正性もしくは効率性の向上等のために変更が相当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制およびその体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針は、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/profile/governance/internalcontrol.html>) に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進する。
- ② 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行う。
- ③ リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行う。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援する。内部監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行う。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

- ⑥ NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。
- ⑦ NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ⑧ 監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。
- ⑨ 取締役および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導する。
- ⑩ 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。なお、この過程において、監査役とも、内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行っています。当期における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、2016年および2017年に独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、NECグループの社員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として「NECコンプライアンスの日」を制定するとともに、この「NECコンプライアンスの日」にあわせて、当社の執行役員社長をはじめ、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）、全事業部長、当社の国内の連結子会社社長等が、経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底についてメッセージを発信しました。このうち、当社の事業部長が発信したメッセージについては部下への浸透度を調査して、その調査

結果を事業部長にフィードバックすることにより、上司と部下双方でのコンプライアンス意識の向上に努めました。また、「NECコンプライアンスの日」にあわせて、社員による職場懇談会を「不正会計」をテーマとして実施し、全職場におけるコンプライアンス意識の醸成をはかりました。コンプライアンスに関する教育については、毎年実施しているWeb教育に加え、当社が独占禁止法違反行為を認定された行為の内容とそこから得られる教訓についての集合教育を実施しました（NECグループでの実施回数：約140回）。内部監査については、これまで実施してきた組織毎の監査に加えて、不正会計と競争法違反に関する特別監査を実施しました。当社の内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の社内認知度は、この制度の継続的な周知を行った結果、96.9%に達し、当期の利用実績は118件となりました。かかる内部通報については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、必要な対応を行っています。

リスクマネジメントについては、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスク（その影響度と対策の必要性の観点からNECグループ全体で対策を講ずべきリスク）として、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で、不正会計、競争法違反および建設業法違反を選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役に報告しました。

職務執行の効率性については、意思決定の迅速化のため、執行役員社長の決裁権限の一部をチーフオフィサー等へ委譲し、その役割・権限・責任を拡大し、明確化しました。

グループマネジメントについては、NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」を改定し、2017年4月に見直したNEC Way（NECグループが共有したい考え方）を反映しました。海外子会社の内部監査については、外部の専門家を起用した内部監査体制を構築し、2017年7月からこの新しい体制のもとでの監査を開始しました。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けるほか、内部監査部門から内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」および子会社の内部者通報制度の運用状況について定期的に報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的に実施することなどにより、密接な連携に努めています。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、当社ホームページ（<https://jpn.nec.com/ir>）に掲載しています。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当期の配当につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で増益となったものの、「2020中期経営計画」実現に向けた資金需要等を総合的に勘案し、期初の公表値どおり1株につき60円といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

■連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産)	
流動資産	1,640,335
現金及び現金同等物	346,025
営業債権及びその他の債権	931,231
棚卸資産	220,254
その他の金融資産	6,350
その他の流動資産	112,543
小計	1,616,403
売却目的で保有する資産	23,932
非流動資産	1,181,016
有形固定資産	399,590
のれん	103,967
無形資産	156,248
持分法で会計処理されている投資	67,747
その他の金融資産	245,852
繰延税金資産	142,402
その他の非流動資産	65,210
資 産 合 計	2,821,351

科目	金額
(負債及び資本)	
(負債)	
流動負債	1,063,065
営業債務及びその他の債務	512,115
社債及び借入金	139,687
未払費用	171,434
その他の金融負債	9,835
未払法人所得税等	13,844
引当金	45,621
その他の流動負債	158,840
小計	1,051,376
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	11,689
非流動負債	704,001
社債及び借入金	376,383
その他の金融負債	9,118
退職給付に係る負債	275,326
引当金	13,754
その他の非流動負債	29,420
負 債 合 計	1,767,066
(資本)	
資本金	397,199
資本剰余金	138,704
利益剰余金	265,879
自己株式	△3,364
その他の資本の構成要素	82,415
親会社の所有者に帰属する持分合計	880,833
非支配持分	173,452
資 本 合 計	1,054,285
負 債 及 び 資 本 合 計	2,821,351

■ ■ 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,844,447
売上原価	2,046,853
売上総利益	797,594
販売費及び一般管理費	729,855
その他の損益（△は損失）	△3,889
営業利益	63,850
金融収益	29,553
金融費用	11,568
持分法による投資利益	5,106
税引前利益	86,941
法人所得税費用	26,784
当期利益	60,157
当期利益の帰属	
親会社の所有者	45,870
非支配持分	14,287
当期利益	60,157
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益（円）	176.54
希薄化後1株当たり当期利益（円）	176.54

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。
当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および
「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

■連結持分変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066
当期利益			45,870			45,870	14,287	60,157
その他の 包括利益					5,729	5,729	1,105	6,834
包括利益			45,870		5,729	51,599	15,392	66,991
自己株式の取得				△271		△271		△271
自己株式の処分		△5		8		3		3
配当金			△15,592			△15,592	△4,258	△19,850
非支配株主へ 付与されたプット・オプション		△2,113				△2,113		△2,113
子会社に対する 所有者持分の 変動		△7,057				△7,057	516	△6,541
所有者との 取引額合計	－	△9,175	△15,592	△263	－	△25,030	△3,742	△28,772
期末残高	397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285

(注) 連結注記表は、当社ホームページ (<https://jpn.nec.com/ir>) に掲載しています。

<ご参考> 連結包括利益計算書（未監査）（2017年4月1日から2018年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額
当期利益	60,157
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	3,368
持分法によるその他の包括利益	10
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,378
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△6,434
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△92
売却可能金融資産	8,462
持分法によるその他の包括利益	1,520
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,456
税引後その他の包括利益	6,834
当期包括利益	66,991
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	51,599
非支配持分	15,392
当期包括利益	66,991

<ご参考> 要約連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）（2017年4月1日から2018年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,239
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△2,447
現金及び現金同等物の増加額	106,064
現金及び現金同等物の期首残高	239,970
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9
現金及び現金同等物の期末残高	346,025

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,019,288
現金及び預金	27,107
受取手形	3,803
売掛金	496,834
リース投資資産	5,859
有価証券	139,000
商品及び製品	27,378
仕掛品	60,515
原材料及び貯蔵品	9,292
前渡金	53,689
前払費用	19,327
繰延税金資産	38,731
未収入金	109,599
その他	28,190
貸倒引当金	△37
固定資産	1,037,793
有形固定資産	222,702
建物	124,949
構築物	3,056
機械及び装置	8,456
車両運搬具	241
工具、器具及び備品	38,707
土地	37,484
建設仮勘定	9,809
無形固定資産	54,341
特許権	874
借地権	128
ソフトウェア	53,249
その他	91
投資その他の資産	760,750
投資有価証券	156,621
関係会社株式	468,936
出資金	256
長期貸付金	78
関係会社長期貸付金	38,655
繰延税金資産	11,019
前払年金費用	58,790
その他	35,452
貸倒引当金	△9,057
資 産 合 計	2,057,081

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	912,395
支払手形	241
買掛金	414,972
1年内返済予定の長期借入金	68,213
リース債務	303
未払金	28,293
未払費用	53,394
未払法人税等	150
前受金	106,146
預り金	206,364
製品保証引当金	7,018
役員賞与引当金	113
工事契約等損失引当金	10,632
事業構造改善引当金	670
偶発損失引当金	9,239
その他	6,647
固定負債	425,774
社債	150,000
長期借入金	216,313
リース債務	959
退職給付引当金	3,556
製品保証引当金	1,272
電子計算機買戻損失引当金	1,430
債務保証損失引当金	44,138
事業構造改善引当金	1,294
偶発損失引当金	2,133
資産除去債務	1,246
その他	3,433
負 債 合 計	1,338,170
(純資産の部)	
株主資本	670,172
資本金	397,199
資本剰余金	106,011
資本準備金	59,260
その他資本剰余金	46,752
利益剰余金	170,284
利益準備金	7,277
その他利益剰余金	163,007
繰越利益剰余金	163,007
自己株式	△3,323
評価・換算差額等	48,739
その他有価証券評価差額金	48,835
繰延ヘッジ損益	△96
純 資 産 合 計	718,911
負 債 純 資 産 合 計	2,057,081

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,574,370
売上原価		1,216,889
売上総利益		357,481
販売費及び一般管理費		389,503
営業損失 (△)		△32,022
営業外収益		
受取利息	1,231	
受取配当金	50,692	
その他	9,041	60,964
営業外費用		
支払利息	3,847	
和解金及び損害賠償金	2,277	
為替差損	1,718	
その他	7,771	15,613
経常利益		13,329
特別利益		
関係会社株式売却益	18,431	
投資有価証券売却益	8,248	
固定資産売却益	878	
債務保証損失引当金戻入額	52	27,609
特別損失		
関係会社株式評価損	9,225	
関係会社貸倒引当金繰入額	5,765	
債務保証損失引当金繰入額	4,884	
減損損失	203	
投資有価証券評価損	34	
投資有価証券売却損	21	20,132
税引前当期純利益		20,806
法人税、住民税及び事業税	△18,343	
法人税等調整額	5,186	△13,157
当期純利益		33,963

■ 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	397,199	59,260	46,756	106,016	5,718	146,196	151,914
当期変動額							
剰余金の配当						△15,592	△15,592
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—
当期純利益						33,963	33,963
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5	△5			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5	△5	1,559	16,811	18,371
当期末残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△3,060	652,069	50,136	△34	50,101	702,171
当期変動額						
剰余金の配当		△15,592				△15,592
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		33,963				33,963
自己株式の取得	△271	△271				△271
自己株式の処分	8	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,300	△62	△1,362	△1,362
当期変動額合計	△263	18,103	△1,300	△62	△1,362	16,740
当期末残高	△3,323	670,172	48,835	△96	48,739	718,911

(注) 個別注記表は、当社ホームページ（<https://jpn.nec.com/ir>）に掲載しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月25日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月25日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第180期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討しました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については、事業報告に適切である旨が記載されており、相当であると認めます。
 - ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月27日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役	藤岡 哲哉 ㊞
常勤監査役	木下 肇 ㊞
社外監査役	奥宮 京子 ㊞
社外監査役	菊池 毅 ㊞
社外監査役	山田 和保 ㊞

以上



特集

英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービスズ社を買収

当社は、海外でのセーフティ事業拡大を加速するため、英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービスズ社（以下「NPS社」という。）を2018年1月に買収しました。

NPS社は、約50年にわたり、英国を中心に公共分野向けのソフトウェア事業やサービス事業を展開しています。英国の全警察や中央政府、ほとんどの地方政府と取引関係があり、特に警察業務、税徴収・社会保障給付、公営住宅管理の分野で強固な顧客基盤と水平展開可能な共通業務プラットフォームを有しています。

当社は、海外でのセーフティ事業において、世界最高レベルの認証精度を持つ生体認証技術を活用し、鑑識や出入国管理といった分野を中心に世界70カ国・700システム以上の提供実績を有しており、安全・安心な社会の実現に貢献してきました。

今後、当社は、NPS社の警察や自治体向け業務システム事業に当社の強みである生体認証などを組み合わせることにより同事業を強化し、新たなセーフティソリューションを開発・提供します。これを、まずは、デジタル先進国である英国で展開し、その後、英国と類似の法制度を持つ英連邦（コモンウェルス）を中心に海外市場へと拡大してまいります。

2018年5月、NPS社は当社との連携による成果として、英国最大の警察組織であるロンドン警視庁の犯罪事案管理システムを受注しました。これによりNPS社は、英国の警察向けITソリューション市場でトップシェアを確保することとなります。

当社は、グローバルにおける成長を「NEC Safer Cities(*)」の実現を通して目指しています。今後も独自のコア技術やソリューションの開発を推進するとともに、M&Aや協業を通じて新たな顧客基盤、デリバリリソース、コア技術、ビジネスモデルを獲得することで「NEC Safer Cities」を実現し、事業の一層の拡大および収益性の向上を目指します。

(*)「NEC Safer Cities」はパブリックセーフティ、デジタルガバメント、スマートトランスポーテーションなどによって人が豊かに生きるための安全・安心・効率・公平な社会の実現に貢献するものです。



インドのアーメダバードスマートシティ開発公社からIoTを活用したITS（高度交通運用管理システム）を受注

当社は、2017年、アーメダバードスマートシティ開発公社から、IoTを活用した安全で正確なバスの運行を実現する「高度交通運用管理システム」を受注しました。本システムは、アーメダバード市におけるバス高速輸送システムおよび市バスシステムにおいて導入され、2018年1月から段階的に稼働しています。

本システムは、ICカードやスマートフォンの活用によりキャッシュレスで運賃収受を実現する「自動料金収受システム」、バスに設置されたGPSをもとにバスの運行経路・運行状況を常時監視する「バス位置情報管理システム」および運行情報を利用客に知らせる「乗客向け情報提供システム」などから構成されています。上記システムに加え、当社は「車両運行計画システム」、「営業所管理システム」および「統合監視システム」といったバス運行に欠かせないシステムをトータルで同開発公社に提供しています。

当社は、最新のICTシステムやサービスを通じて、世界の国や地域における安全・安心で効率的な交通インフラの整備に貢献していきます。



バス到着予想時刻を知らせる
「乗客向け情報提供システム」



キャッシュレスでの運賃収受を実現する
「自動料金収受システム」

バリューチェーン全体で需給を最適化するビジネスで食品ロス・廃棄など社会課題解決に貢献

当社は、多様な業種・業界における製造、卸・物流、販売のバリューチェーン全体で需給を最適化するビジネスを通じて、社会課題の解決に貢献します。本ビジネスで活用するデータ流通基盤として「需給最適化プラットフォーム」を、当社の「NEC the WISE IoT Platform(*)」上に構築し、2018年7月から提供を開始します。

第一弾の取り組みとして本基盤を食のバリューチェーンに適用します。協業先である一般社団法人日本気象協会が持つ気象データ実績・気象予測データと当社の最先端AI技術群「NEC the WISE」を活用して得られた需給予測結果をユーザ企業と共有することで、個々の企業だけでなくバリューチェーン全体の需給を最適化し、社会課題である食品ロス・廃棄の解決に貢献します。

当社は、企業の持続的成長や地球との共生に対しAI・IoTの先進ICTを活用し、人・モノ・プロセスをつなぎ合わせる「バリューチェーン・イノベーション」により、新たな社会価値を創造していきます。

(*)システム構築における実証から本番フェーズまで、シームレスな移行を実現する当社の最先端AI技術群「NEC the WISE」を活用したIoTプラットフォーム。

■ 配当金を配当金領収証でお受け取りの株主様

配当金は、銀行口座等でお受け取りできます。

配当金領収証により配当金を受け取っている株主様は、お受け取り方法を銀行口座等でのお受け取りに変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込は、お受け取りの手間を省くことができ、確実、かつ迅速に配当金を受け取ることができます。

詳細は、口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日	同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会	毎年6月	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会の基準日	毎年3月31日	(電話照会先)	☎ 0120-782-031
剰余金の配当の基準日		(インターネット・ホームページアドレス)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
期末配当金	毎年3月31日	公告方法	当社の公告方法は、電子公告(当社ホームページへの掲載)とします。 ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
中間配当金	毎年9月30日	(公告用ホームページアドレス)	https://jpn.nec.com/ir
単元株式数	100株		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		

【株式事務に関するお問い合わせ先】

- ・証券会社の口座で株式を保有されている株主様 ⇒ お取引されている証券会社
- ・それ以外の株主様 ⇒ 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
フリーダイヤル 0120-782-031 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

■株主総会会場ご案内図

会 場

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話 03 - 5400 - 1111 (代表)
※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。
※ 会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開 催 日 時

2018年6月25日 (月曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園駅」

A4出口より東エントランス（東側入口）経由、会場まで徒歩約5分

- ① 地上に出られましたら左手へお進みください。
- ② 惣門手前を左折、歩行者用通路をお進みいただくと東エントランスです。

<ご参考>

- 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋駅」…………… 赤羽橋口から徒歩約8分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」… A6出口から徒歩約13分
- JR山手線・京浜東北線「浜松町駅」…………… 北口から徒歩約15分

